

3. すべての人に / 取り組みの視点

》》》すべての人に

文化芸術は人々の創造性を育み、人が人らしく生きるための原動力となり、人々の心のつながりや多様性を受け入れる心豊かな社会の形成に寄与するものです。

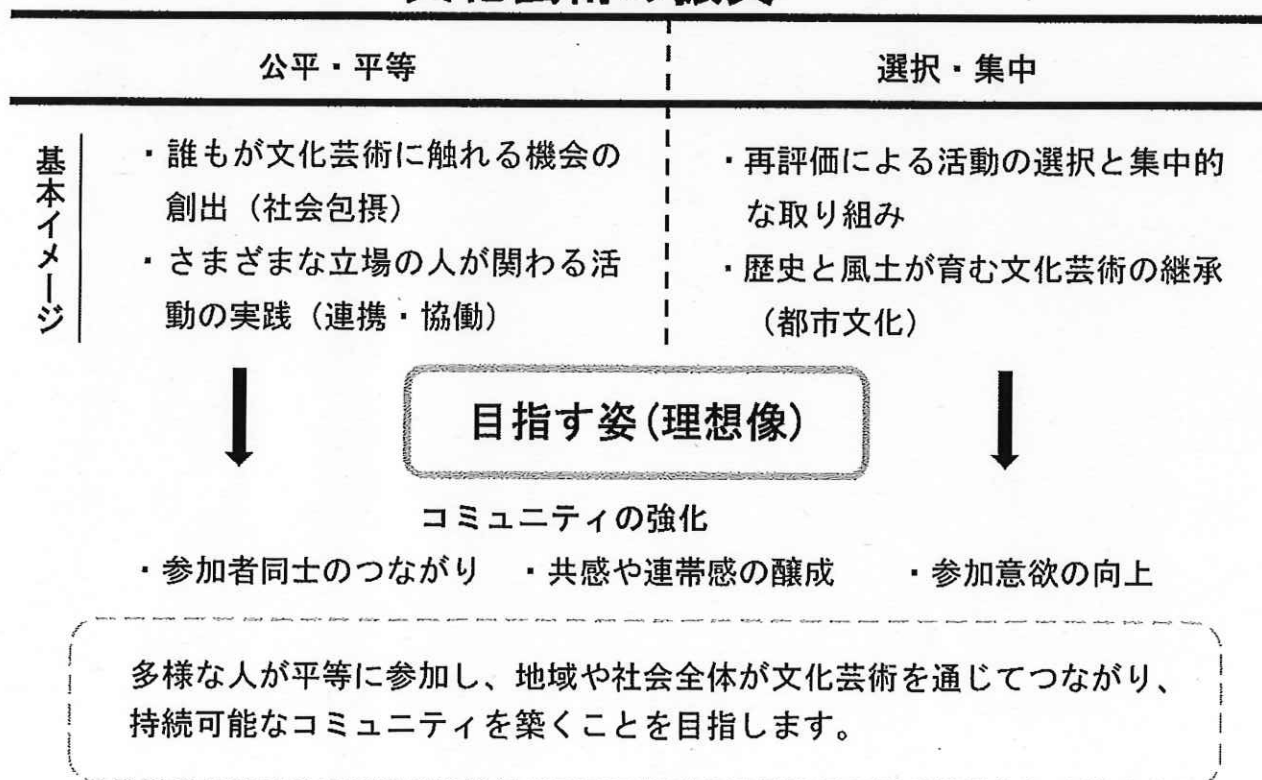
市民の鑑賞、参加及び創造の機会の充実として、すべての人が自主的に文化芸術を鑑賞し、これに参加し、またはこれを創造する機会の充実を図るため、福祉、教育、多文化共生、観光などの各分野の施策との連携やその他の必要な施策を講じます。

》》》取り組みの視点

家庭、学校、地域、社会で複雑な課題が存在する中で、文化芸術に関わりを持ちたくても生活環境などさまざまな要因で関われない人もいます。

子どもには、文化芸術を鑑賞、体験する機会を確保するとともに、こども基本法6つの基本理念に基づき取り組みます。また、年齢、障がいの有無、経済・社会的な状況に関わらず、誰もが文化芸術に触れ親しむことができるよう、機会の充実を図ります。さらにさまざまな分野とも連携し、「不易流行」が育む心豊かなひと・まちを目指します。

文化芸術の振興



3. すべての人に / 取り組みの視点

》》》すべての人に

文化芸術は人々の創造性を育み、人が人らしく生きるための原動力となり、人々の心のつながりや多様性を受け入れる心豊かな社会の形成に寄与するものです。

市民の鑑賞、参加及び創造の機会の充実として、すべての人が自主的に文化芸術を鑑賞し、これに参加し、またはこれを創造する機会の充実を図るため、福祉、教育、多文化共生、観光などの各分野の施策との連携やその他の必要な施策を講じます。

》》》取り組みの視点

家庭、学校、地域、社会で複雑な課題が存在する中で、文化芸術に関わりを持ちたくても生活環境などさまざまな要因で関われない人もいます。

子どもには、文化芸術を鑑賞、体験する機会を確保するとともに、こども基本法6つの基本理念※に基づき取り組みます。また、年齢、障がいの有無、経済・社会的な状況に関わらず、誰もが文化芸術に触れ親しむことができるよう、機会の充実を図ります。さらにさまざまな分野とも連携し、「不易流行」が育む心豊かなひと・まちを目指します。

文化芸術の振興（イメージ）

公平・平等

- ・誰もが文化芸術に触れる機会の創出（社会包摂）
- ・さまざまな立場の人が関わる活動の実践（連携・協働）

選択・集中

- ・再評価による活動の選択と集中的な取り組み（価値の創造）
- ・歴史と風土が育む文化芸術の継承（都市文化）

コミュニティの強化

- ・参加者同士のつながり
- ・共感や連帯感の醸成
- ・参加意欲の向上

6-1. 基本方針⑤ 歴史と風土が育む文化芸術の継承と新たな文化芸術の創造（施策の方向Ⅰ）

郷土の文化を知り市民の財産として分かち合うことで、伊賀市民としての誇りを育てます。伝統文化を守り先人を顕彰するとともに、先人が残した文化芸術の未来への持続的発展と、新たな文化芸術の創造に向け取り組みます。

■施策の方向Ⅰ 郷土が育んできた歴史・文化の再評価

本市は豊かな歴史遺産に恵まれており、生活の一部として引き継がれる民俗文化、伝承芸能、祭礼や行事、さらには地域固有の伝統産品、そして松尾芭蕉に代表される伊賀に生まれ育った先賢とその功績に目を向けることは、わがまちに対する誇り（シビックプライド）を抱くことにつながります。これらの地域特性をもとにして、伊賀らしい文化の創造と振興を目指すとともに、先人たちにより遺された文化芸術を継承し、新たな創造につなげます。

取り組み	市民 地域 事業者	行政	公益
・松尾芭蕉の顕彰による俳句のまちづくりの推進	○	◎	◎
・俳句に親しむ事業の推進（講座・吟行・企画展など）	◎	◎	◎
・郷土の伝統的な祭礼や行事などの保存と継承	◎	○	○
・文化財の適切な保存管理と積極的な活用	○	◎	○
・文化芸術分野で活躍した先人の顕彰と遺産の活用	◎	◎	◎
・豊かな自然の保全と自然に親しむ活動の推進	◎	◎	◎

《取り組みの主体および協力、連携、協働するものの例》

市民・地域・事業者＝市民・文化芸術団体・伝統行事保存団体
行政＝文化振興課・文化財課・空き家対策課・生涯学習課など
公益＝芭蕉翁顕彰会・文化都市協会・前田教育会



6-1. 基本方針⑤ 歴史と風土が育む文化芸術の継承と新たな文化芸術の創造（施策の方向Ⅰ）

郷土の文化を知り市民の財産として分かち合うことで、伊賀市民としての誇りを育てます。伝統文化を守り先人を顕彰するとともに、先人が残した文化芸術の未来への持続的発展と、新たな文化芸術の創造に向け取り組みます。

■施策の方向Ⅰ 郷土が育んできた歴史・文化の再評価

本市は豊かな歴史遺産に恵まれており、生活の一部として引き継がれる民俗文化、伝承芸能、祭礼や行事、さらには地域固有の伝統産品、そして松尾芭蕉に代表される伊賀に生まれ育った先賢とその功績に目を向けることは、わがまちに対する誇り（シビックプライド）を抱くことにつながります。これらの地域特性をもとにして、伊賀らしい文化の創造と振興を目指します。

取り組み	市民 地域 事業者	行政	公益
・松尾芭蕉の顕彰による俳句のまちづくりの推進	○	◎	◎
・俳句に親しむ事業の推進（講座・吟行・企画展など）	◎	◎	◎
・郷土の伝統的な祭礼や行事などの保存と継承	◎	○	○
・文化財の適切な保存管理と積極的な活用	○	◎	○
・文化芸術分野で活躍した先人の顕彰と遺産の活用	◎	◎	◎
・豊かな自然の保全と自然に親しむ活動の推進	◎	◎	◎

◎：取り組みの主体 ○：協力・連携・協働するもの

《主体（部署・団体）および連携・協働する主体》

市民・地域・事業者＝市民・文化芸術団体・伝統行事保存団体
行政＝文化振興課・文化財課・空き家対策室・生涯学習課
公益＝芭蕉翁顕彰会・文化都市協会・前田教育会



第5章 プランの推進について

1. 評価指標の設定

》》》 評価指標を定めて成果を見渡します

プランの進行状況を判断するため、3つの評価指標を設け評価と検証を行います。文化芸術の振興に係るさまざまな取り組みを推進することで現状値を高め、プランの後期最終年度となる2030（令和12）年度の目標値を右の数値のとおりに定めます。

なお、今後の事業展開を踏まえて適宜、評価指標を見直すものとします。

指標①子どもたちのために

過去1年間で文化芸術に触れ親しんだ

子どもの割合

※保護者アンケートからの抽出

（対象：小学生2.4.6年生・中学生2年生）

87% → 100%

※令和6年度調査

芸術体験格差が生じないよう、すべての子どもが文化芸術に触れることができるよう、学校アウトリーチなどを通じて音楽や伝統工芸などの魅力を伝え、また子どもを対象とする生涯学習などを展開し、参加者の増加に努めます。

指標②誰もが文化に親しむ

子育て世代、高齢者、および障がい者

等のいる家庭が文化・芸術の取り組みに満足している割合

※市民アンケートからの抽出

42.2% → 50%

※令和7年度調査

時間的格差、身体的格差、情報格差等を低減し、子育て世代・高齢者・障がい者等を含むすべての人が文化芸術に触れられる環境を整え、文化芸術が身近な存在となるよう、文化芸術の範囲、その波及効果を発信し、文化芸術に親しむ機会を提供します。

指標③さまざまに手をつなぐ

文化・芸術を基盤にした、分野が異なる

団体や個人が連携・協働した事業の年間件数

47件 → 60件

※令和7年度実績

異なる主体が知識や経験を持ち寄って一つの事業に取り組み、より良い効果を生むことで市民の生活向上や都市形成に寄与できるよう、連携・協働のまちづくりを推進します。

第5章 プランの推進について

1. 評価指標の設定

》》》 評価指標を定めて成果を見渡します

プランの進行状況を判断するため、3つの評価指標を設け評価と検証を行います。文化芸術の振興に係るさまざまな取り組みを推進することで現状値を高め、プランの後期最終年度となる2030（令和12）年度の目標値を右の数値のとおりに定めます。

なお、今後の事業展開を踏まえて適宜、評価指標を見直すものとします。

指標①子どもたちのために

過去1年間で文化芸術に触れ親しんだ

子どもの割合

※保護者アンケートからの抽出

（対象：小学生2.4.6年生・中学生2年生）

87% → 100%

※令和6年度調査

芸術体験格差が生じないよう、すべての子どもが文化芸術に触れることができるよう、学校アウトリーチなどを通じて音楽や伝統工芸などの魅力を伝え、また子どもを対象とする生涯学習などを展開し、参加者の増加に努めます。

指標②誰もが文化に親しむ

子育て世代、高齢者、および障がい者

のいる家庭が文化・芸術の取り組みに満足している割合

※市民アンケートからの抽出

×% → ××%

※令和7年度調査

すべての市民に文化芸術が身近な存在となるよう、文化芸術の範囲、その波及効果を発信し、文化芸術に親しむ機会を提供します。

指標③さまざまに手をつなぐ

文化・芸術を基盤にした、分野が異なる

団体や個人が連携・協働した事業の年間件数

47件 → 60件

※令和7年度実績

異なる主体が知識や経験を持ち寄って一つの事業に取り組み、より良い効果を生むことで市民の生活向上や都市形成に寄与できるよう、連携・協働のまちづくりを推進します。